

会 議 録 目 次

平成27年第6回海田町議会臨時会（第1日目）

平成27年11月20日（金）午前9時00分開会

日 程 第 1	議席の指定について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日 程 第 2	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・	3
日 程 第 3	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日 程 第 4	発議第11号 議長不信任決議案・・・・・・・・	3
日 程 第 5	常任委員会委員の選任について・・・・・・・・	7
日 程 第 6	特別委員会委員の選任について・・・・・・・・	8
	（閉 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	9

平成27年第6回海田町議会臨時会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成27年11月20日(金)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 11月20日(金)9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(16名)

1番	富永 やよい	2番	大高下 光信
3番	大江 康子	4番	兼山 益大
5番	下岡 憲国	6番	住吉 秀公
7番	宗像 啓之	8番	桑原 公治
9番	岡田 良訓	10番	多田 雄一
11番	宮坂 二郎	12番	西山 勝子
13番	崎本 広美	14番	前田 勝男
15番	佐中 十九昭	16番	久留島 元生

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員(16名)

1番	富永 やよい	2番	大高下 光信
3番	大江 康子	4番	兼山 益大
5番	下岡 憲国	6番	住吉 秀公
7番	宗像 啓之	8番	桑原 公治
9番	岡田 良訓	10番	多田 雄一
11番	宮坂 二郎	12番	西山 勝子
13番	崎本 広美	14番	前田 勝男
15番	佐中 十九昭	16番	久留島 元生

7. 欠席議員

なし

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 西 田 祐 三
副 町 長 三 宅 信 行
福 祉 保 健 部 長 湯 木 淳 子
建 設 部 長 久 保 田 誠 司
教 育 長 中 村 弘 市
教 育 次 長 石 川 直 之

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 下 義 博
主 任 主 事 戸 成 正 考
主 事 木 村 俊 英

10. 議事日程

- 日 程 第 1 議席の指定について
- 日 程 第 2 会議録署名議員の指名について
- 日 程 第 3 会期の決定について
- 日 程 第 4 発議第 11 号 議長不信任決議案
- 日 程 第 5 常任委員会委員の選任について
- 日 程 第 6 特別委員会委員の選任について

11. 議事の内容

午前9時00分 開会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は、16名でございます。定足数に達しておりますので、平成27年第6回海田町議会臨時会を開会いたします。なお本日は、報道のためカメラ等の撮影を許

可しておりますのでご了承ください。この際、今回の補欠選挙によって当選されました富永やよい議員の紹介につきましては、後ほど執行部の入場後行いますので、ご了承ください。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第6に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第1、議席の指定を行います。今回当選されました富永やよい議員の議席は、会議規則第3条第2項及び第3項の規定により、1番に指定します。この際、これに関連し、議席の変更を行います。変更した議席は、お手元にお配りしました議席表のとおりでございます。なお、ロッカー等も変更しておりますので、お知らせいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、11番、宮坂議員、12番、西山議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決めます。議長席を副議長と交代いたします。

~~~~~○~~~~~

○副議長（西山）日程第4、発議第11号、議長不信任決議案についてを議題といたします。本件は地方自治法第117条の規定により、除斥に該当いたしますので、久留島議員の退席を求めます。

（久留島議員退席）

○副議長（西山）提出者の説明を求めます。下岡議員。

○4番（下岡）海田町議会は、久留島元生議長を次の理由により信任しない。久留島元生議長は、海田町議会において、度重なる不手際がある。議員から出た討論の扱い手順がたびたび間違っており、特に、平成27年9月定例会においては2度採決したり、特定の議員に4度の質疑を許し、またそれに対し、副町長が議長に対し答弁が必要か尋ねる

など、毅然たる態度がとれず不規則発言を許している。さらに賛否同数の場合、本来現状維持の原則に従うべきところ、議長裁決により否とすべきところを可とするなど、議長の職責を全うしていない。よって、議事の進行など、議長としてふさわしくないため、海田町議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出する。皆様のご賛同をお願いいたします。

○副議長（西山）以上で説明を終わります。これについて質疑を行います。質疑があれば許します。宮坂議員。

○11番（宮坂）提案者に質問いたします。趣旨は分かりました。しかし、なぜ今、今日、この議会を出すのか、私は、それがはかり知れません。新町長が決まり、議会と町執行部が一丸となってこの海田を盛り上げ活性化しようとする今、町民から、まだ議会は揉めている、迷走している、そう思い込まれませんか。マスコミに対しても、格好の餌食になるじゃありませんか。明日の報道で、議長不信任案が出ました、これ報道されますよ。町民があきれると思いませんか。それに対して、質問いたします。

○副議長（西山）はい、下岡議員。

○4番（下岡）ただいまの質問に対して答弁いたします。今、質問がありましたとおり、この度ですね、町長が新しく代わられたということでございまして、そのことにつきましてですね、従来の久留島議長につきましてはですね、前の町長の方針に従って動かれているってということで、議会の総意をですね、本来、町長に対して申し上げるところ、十分に申し上げられていない部分があるということでございまして、今回、町長もですね、例えば議案についても、県合同庁舎を推進すると、議会もそうするというものでありまして、前の町長、その方針に従っておられない。そのことについてもですね、十分な行動が示されておらない訳でございますから、今度は町長とですね、議会が同じ方向を向いて行くためにはですね、同じ考え方を持つ議長がですね、必要であるということも、理由でございます。以上でございます。

○副議長（西山）ちょっとお待ちくださいませ。今のは質疑でございまして、質問ではございませんので、今後は、質疑を行ってください。どうぞ宮坂議員。

○11番（宮坂）ただいまの答弁に対してですね、質疑、改めて申します。今の発言では、久留島議長は町長の方針に沿ってという発言があったんですけども、私は、それ自体がおかしいというふうに認識しております。これは、各議員の思いであっていいんですけども、その発言は取り消していただきたいと思うんですけどもね、町長の思いに沿った

議会運営というのは全く違ってですね、一応久留島議長は、議会の中立性を保ってですね、やってきたと思うんですけども、その点については、ちょっと発言を撤回していただきたいということが一つ、1点と、いいですか、1点と、まあ私はね、この提案が、新人議員、富永議員が今来られているんですけども、新人議員のあいさつの後にあるかと思ってたんです。どういう発言をされるかということを考えていたんですけども、もし、仮にですよ、新人議員が、この案に対して賛成をするというのであれば、これは、議会のことをまだ分からない方がもし賛成するということになれば、将来の彼女の道筋を閉ざすことになるんじゃないかと思うんですけど、そのことに関しては、どんなふうに使われておりますか。

○副議長（西山）今の質疑は、申し訳ございません。下岡議員への再質疑でございますので、下岡議員、まず、下岡議員。

○4番（下岡）私の、さっきの答弁についてですね、取り消すつもりはございません。私は何度もですね、議長に対して、議会の総意をですね、町長に伝えるべきではないかという進言をいたしましたけれども、久留島議長はですね、町長に言っても聞かないんだと言われてる訳ですよ。総意を伝えられてない、そういうことですから、私は、久留島議長は町長に対して申し上げるべきことを申し上げない議長であると、そういうふうに認識しております。ですから、発言の撤回はいたしません。それと、富永議員が云々という今質疑がございましたけれども、それは富永議員はですね、11月1日の選挙においてですね、当選された訳で、以降は富永議員は、しっかりとですね、議員としての職責を全うされるということでございますから、そのことについてですね、今回どういう賛否の態度を示されるかわかりませんが、しっかりとですね、研究されて、きちっとした判断がされるものというふうに私は思っております。以上でございます。

○副議長（西山）ほかに質疑は。はい、前田議員。

○14番（前田）14番、前田ですが、先ほどの質疑も含めて補足させていただきます。特に2度目の、議会のこと分かるんかというような失礼な発言もありますが、むしろこのことこそ取り消しをしていただきたいということで、町長も代ったことだから云々というような言葉もありましたが、そういうふうに代ったときだからこそ、ここで全て刷新して次の方向に進むべきではなからうか。このように考えるのが当然のことであると、このように認識しますので補足いたしておきます。以上です。

○副議長（西山）ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(西山) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

(「反対討論」と呼ぶ者あり)

○副議長(西山) 反対討論、どうぞ。桑原議員。

○8番(桑原) 8番、桑原です。久留島議長に対する不信任決議に対し、反対の立場から討論いたします。海田町議会では、何でこんなに内輪揉めをしているのかとちまたで言われております。海田町で長年懸案だった連続立体交差事業という大事業が、やっと動き出しそうになっております。我が町では、新たに新町長が就任され、町の付託に応えるべきスタートを切らなければいけない大切なこの時期に、何でこんなに内輪揉めをしなければいけないのかと、町民の皆様から言われないうえにも、海田町議会が一つになって大事業達成に向けて議会活動を進めていきたいと考えておる者のひとりであります。さて、久留島議長は温厚で政治経済に精通し、議長就任以来、公平公正かつ民主的にその任務を全うしておられます。不信任決議を提出されるようなことは、そんな落ち度はありません。また、県の議長会の会長に就任されるなど、その手腕は県内で認められております。このようなことから、何ら不信任につながるようなことはなく、不信任決議に断固反対し、反対討論といたします。議員各位の皆さんのご賛同をお願いします。

○副議長(西山) ほかに討論はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(西山) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立により採決を行います。お諮りいたします。議長不信任決議案について、賛成の皆様は起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(西山) 起立少数と認めます。申し訳ございません。同数でございます。ただいまの採決につきましては、起立者の認定が困難でございます。したがって、会議規則第76条第2項の規定によって、本件については、無記名投票で採決をいたします。これより、本件について採決いたします。この採決につきましては、無記名投票をもって行います。議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○副議長(西山) ただいまの出席議員数は13名でございます。投票用紙を配ります。念のため申し上げます。議長不信任決議案について、賛成の方は賛成と、反対の方は反対と、

記載してください。また、白票があった場合は、会議規則第 79 条の規定により、原案に反対として取り扱います。投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(西山) 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長(西山) 私語は慎んでください。ただいまより投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

○事務局長(中下) 1 番、富永議員。2 番、大高下議員。3 番、大江議員。4 番、兼山議員。5 番、下岡議員。6 番、住吉議員。7 番、宗像議員。8 番、桑原議員。10 番、多田議員。11 番、宮坂議員。12 番、崎本議員。13 番、すみません。14 番、前田議員。

○副議長(西山) 投票漏れはございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(西山) 投票を終わります。これより開票を行います。会議規則第 30 条第 2 項の規定により、立会人に、13 番、崎本議員、14 番、前田議員を指名いたします。立会人の立会をお願いいたします。

(開票)

○副議長(西山) 投票の結果を報告いたします。投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち、賛成 6 票、反対 6 票でございます。以上のとおり、投票の結果、賛成、反対が同数でございます。したがって、地方自治法第 116 条第 1 項の規定により、私が、本案に対して裁決いたします。本件につきましては、私は否決と裁決いたします。議場の閉鎖を解除いたします。

(議場閉鎖の解除)

○副議長(西山) 久留島議員の除斥を解きます。

(久留島議員着席)

○副議長(西山) 議長と交代いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(久留島) 日程第 5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、建設産業委員に、1 番、富永やよい議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 異議なしと認めます。よって、1番、富永やよい議員を建設産業委員に選任することと決めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(久留島) 日程第6、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。現在設置されている庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会、議会改革特別委員会、災害防止対策等調査特別委員会、保育所整備特別委員会及び海田公民館整備特別委員会については、議員全員で構成する委員会ですので、委員会条例第5条第2項の規定により、1番、富永やよい議員をこれら五つの特別委員会の委員に指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久留島) 異議なしと認めます。よって、1番、富永やよい議員を、庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員、議会改革特別委員、災害防止対策等調査特別委員、保育所整備特別委員及び海田公民館整備特別委員に選任することと決めます。この際執行部の出席を求めるため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時26分 休憩

午前9時27分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(久留島) 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。執行部の方に申し上げます。本臨時会の会期は、本日1日と決しております。続いて、今回の選挙で当選されました新議員の紹介を行います。1番、富永やよい議員、どうぞ。

○1番(富永) おはようございます。この度町議会議員になりました、富永やよいです。私、ピアニスト、ピアノ講師として今まで活動してきました。これと並行して、海田町のためにできることを精いっぱい頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(久留島) 以上で紹介を終わります。続いて、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長(西田) 改めまして、おはようございます。この度町長選におきまして、多くの町民の皆様方に温かいご支援を賜り、町政の舵取り役をお任せいただくことになりました。

町民の皆様の付託にしっかりとお応えするために、課せられた使命と責任の重さを、改めて痛感しております。身の引き締まる思いでございます。今回の選挙期間中、多くの町民の皆様の声を直接お聞きすることができました。町民皆様の声を受け止め、アイデアを絞り、海田町の未来のために全力を尽くすとともに、常に町民感覚を持ち、町民の目線に立った行政運営を心がけてまいります。また、議会との関係でいえば、皆様方とよく協議をしながら、車の両輪として一体となって町行政を進めていく所存でございますので、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（久留島）以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。これにて、平成 27 年第 6 回海田町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

午前 9 時 3 0 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員